

〔普及の現場から〕

酪農業から和牛繁殖経営へ

(石野謙一牧場の確立事例)

東備農業普及指導センター

1.はじめに

東備地域では、高齢化によりゆとりある畜産経営を目指して、酪農業から和牛繁殖経営に転身した農家が数戸あります。

その中で、今回は比較的大型の石野牧場(和気町吉田)の経営転換事例を紹介します。



石野さんご夫妻

2.経営の推移

石野さんは、昭和39年に三徳塾を卒業後就農され、搾乳牛1頭から酪農業を開始されました。その後、順次頭数を拡大し、昭和49年には38頭収容対尻式牛舎を新築。ピーク時の昭和59年には経産牛42頭で、年間乳量330tを出荷しました。

しかし、サラリーマンでいう定年を間近に控えた平成15年4月、体力的な将来展望を見据えて酪農を廃業。牛舎等を改造して同年10月に和牛繁殖雌牛を導入し、経営転換されました。その後の経営の推移は次表のとおりで、ETの開始に伴い、近年は繁殖雌牛の頭数を少し減らし

年\区分	成牛	育成牛	出荷子牛	備考
平成15年	7	0	0	10月導入
16年	10	3	5	
17年	19	4	7	
18年	23	5	14	
19年	25	5	20	ET開始
20年	20	5	22	
21年	17	12	22	

ています。

3.牛舎の改造

対尻式牛舎の両側の飼槽を囲い、その中を9区画に分割した箱まやとし、分娩房や育成房を設けています。中央にバーンクリーナーを残し、ぼろ出し作業を軽減しています。また、繁殖雌牛が牛舎内のパドックと外の運動場を自由に往来できる構造としています。平成20年には分娩監視カメラも設置しました。



牛舎内部

4.子牛の管理

出生直後の子牛は、体重を測った後、分娩房の一面を仕切った子牛専用空間で管理しています。牛床にはマット、その上にもみ殻を敷き、冬の厳寒期はヒーターを用いて暖房し、下痢や肺炎の防止に努めています。

その後育成房に移し、生後一月までは1日3



出生直後の管理

回、一月毎に回数を減らしながら隣接する授乳場に出して制限哺乳しています。これにより母牛の発情回帰が早まり、分娩間隔の短縮につながっています(平均分娩間隔363日)。

なお、月齢の近い雄雌を分離収容し、競り喰いによる食下量の増大を図っています。



授乳場での制限哺乳

5.受精卵移植による優良系統の増殖

平成19年度から受精卵移植事業に取り組み、計6頭の採卵で56個の正常卵が得られました。現在のところ19頭の優良子牛を引き取っており、今後の牛群改良効果と子牛販売単価の向上が期待されています。

引取に際しては事前に人工初乳を配布し、生後直ちに強制給与してもらっています。生後2日目までには健全であることを確認して引き取り、酪農家から入手した全乳を10日間給与するとともに、インターフェロン1gを口腔粘膜へ塗布し疾病を予防しています。

6.子牛の増体測定

毎月定期的に増体確認のための体測を実施しています。JA・県民局・家保・普及の担当者が生後3か月齢から測定にあたり、結果に基づいて飼料給与量の増減等について検討し、管理の参考にしています。これにより、平成20年度の



増体測定

日齢増体は去勢1.17kg、雌1.01kgの好成績を得ています。

7.和牛の水田放牧

平成15年の経営転換直後から周辺の遊休水田を活用し、電気牧柵を利用した和牛の放牧を行うことにより、管理作業の軽減と飼料代の節約に努めています。平成18年からは、牛舎から約8km離れた清水地区にも牛を貸し出し、遊休水田の景観保全に貢献しています。現在、放牧面積は2カ所で3.2haにまで拡大しています。

牧草を播種した水田は3月下旬から入牧可能で、12月末までの間順次受胎確認の済んだ牛を放牧し、分娩予定の1月前に下牧しています。この期間は、ほとんどの繁殖雌牛が放牧に出るため、牛舎内の管理作業時間が大幅に軽減できています。



牛舎周辺での水田放牧

8.おわりに

酪農業から和牛繁殖経営への転換により、日常の管理作業時間は次表のとおり1/3に軽減しています。

折角長年築き上げてきた施設等の基盤を有効利用する意味からも、体力的な理由で酪農廃業を考えておられる方は、ぜひ和牛繁殖経営への転換を選択肢の一つに加えてみてはどうでしょう。

	酪農時	現在
朝	6:00～ 9:00	8:30～ 9:30
昼	13:00～13:30	13:00～13:10
夕	20:00～23:00	18:30～19:30
計	6時間30分	2時間10分